

地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
263435	京都府	井手町	町村 II-1

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			98.5%	99.6%
本庁舎の夜間警備			98.4%	98.5%
案内・受付			40.0%	89.9%
電話交換			88.9%	92.8%
公用車運転			92.9%	88.6%
し尿収集			100.0%	98.2%
一般ごみ収集			97.1%	97.5%
学校給食(調理)			61.3%	72.5%
学校給食(運搬)			85.7%	91.2%
学校用務員事務			21.6%	38.0%
水道メーター検針			100.0%	99.0%
道路維持補修・清掃等			97.1%	97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.1%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			98.7%	99.7%
ホームページ作成・運営			98.4%	97.8%
調査・集計			96.3%	96.3%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

**総合窓口の設置**

設置状況: 設置予定無し → 予定時期: -

**窓口業務の民間委託**

委託状況: 委託予定無し

**【参考】**

類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
7.6%	8.9%	14.2%	27.4%

(4)庶務業務の集約化

**実施状況** 実施予定無し → **委託状況** 委託予定無し

**対象部局**

首長部局	企業局	教育委員会	その他
------	-----	-------	-----

**対象業務**

給与	旅費	福利厚生	財務会計
----	----	------	------

**【参考】**

類似団体	
実施率	委託率
12.7%	0.0%
全国(市区町村分)	
実施率	委託率
33.5%	3.3%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。  
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

**BPRの手法を用いた業務分析**

取組状況 → 業務改革効果

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	0	0			0		9.2%	40.1%
競技場(野球場、テニスコート等)	0	0			0		23.7%	48.4%
プール	0	0			0		22.8%	52.0%
海水浴場	0	0			0		0.0%	13.7%
宿泊休業施設(ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		98.0%	85.0%
休業施設(公民館、海山の家等)	2	2	100.0%		0		66.7%	75.6%
キャンプ場等	1	1	100.0%		0		63.1%	59.2%
産業情報提供施設	0	0			0		79.3%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		80.0%	65.8%
開放型研究施設等	0	0			0		66.7%	40.2%
大規模公園	0	0			0		20.8%	44.2%
公営住宅	6	0	0.0%	直営で運営すべき施設である。	0		0.0%	16.2%
駐車場	2	0	0.0%	直営で運営すべき施設である。	0		6.9%	37.1%
大規模公園、斎場等	0	0			0		8.0%	22.8%
図書館	1	0	0.0%	直営で運営すべき施設である。	1	教育委員会付のため、職員が常駐して運営等している。	6.1%	20.2%
博物館(博物館、資料館、展示館、動物園等)	0	0			0		10.8%	28.1%
公民館、市民会館	0	0			0		11.8%	22.8%
文化会館	0	0			0		23.8%	51.5%
合宿所、研修所等(青少年の家を除く)	2	2	100.0%		0		47.1%	50.1%
特別養護老人ホーム	0	0			0		66.7%	74.7%
介護支援センター	3	3	100.0%		0		70.6%	49.0%
福祉・保健センター	2	2	100.0%		0		30.5%	53.0%
児童クラブ、児童館等	3	0	0.0%	直営で運営すべき施設である。	3	直営で運営しており、自治体職員を常駐させて運営している。	6.5%	24.5%

(5)自治体情報システムのクラウド化

**実施済** ○ → **類型**

自治体クラウド	○
単独クラウド	

**【参考】**

実施率(類似団体)	
自治体クラウド	単独クラウド
91.1%	46.8%
全国	
自治体クラウド	単独クラウド
41.4%	58.6%

(6)公共施設等総合管理計画

**策定済** ○ → **策定予定** → **策定予定時期**

**【参考】**

類似団体		全国(市区町村分)	
策定割合	策定割合	策定割合	策定割合
100.0%		○	

(7)地方公会計の整備

**作成済** ○ → **作成予定** → **作成完了予定年度**

**【参考】**

類似団体		全国(市区町村分)	
作成割合	作成割合	作成割合	作成割合
78.5%		85.8%	

(注1) 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2) 「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体